

議員の派遣

平成20年12月12日

地方自治法第100条第13項及び川崎市議会会議規則第124条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

平成20年度川崎市議会議員海外視察

1 派遣目的

先駆的な行政施策の実情等を調査し、姉妹・友好都市をはじめとする海外諸都市との交流や意見交換を行う。

2 派遣場所

(1) 欧州班

イタリア、クロアチア、オーストリア

(2) 北米班

カナダ、アメリカ

3 派遣期間

(1) 欧州班 平成21年2月1日～2月8日

(2) 北米班 平成21年3月23日～3月30日

4 主要調査等の項目

(1) 欧州班

姉妹都市表敬訪問 [リエカ]

地球温暖化防止に向けた取組み [ミラノ]

少子化対策（次世代育成の支援） [ウィーン]

次世代を担う子どもたちへの教育環境整備 [ウィーン]

食の安全への取組み [パヴィア]

(2) 北米班

地球温暖化防止に向けた取組み [サンディエゴ]

少子化対策（次世代育成の支援） [バーナビー]

自立生活への支援 [バンクーバー]

臨海部の再整備 [バンクーバー、ロサンゼルス]

5 派遣議員

(1) 欧州班

平子瀧夫、石田康博、粕谷葉子、鎗木茂哉、尾作 均、吉沢章子、山崎直史、青山圭一、伊藤久史、織田勝久、市川佳子、岡村テル子、吉岡俊祐、河野忠正、佐々木由美子

(2) 北米班

原 修一、潮田智信、花輪孝一、矢沢博孝、大島 明、嶋崎嘉夫、西 譲治、太田公子、岩隈千尋、本間悦雄、岩崎善幸